

15113-11-007
2011年11月30日

丸紅コミュニティ株式会社
代表取締役社長 吉田 郁夫



監督処分に係る業務改善措置について

1. 事実認識

弊社は、この度の監督処分を厳粛に受け止めており、再発防止策を策定し全社をあげて実施中ではありますが、さらに法令遵守を徹底しコンプライアンスの強化を図り、お客様の信頼回復に努めてまいる所存です。お客様並びに関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしたことを此許、改めて深くお詫び申し上げます。

2. 業務改善に向けた取り組み

① 違反行為の内容及び処分内容等の周知徹底について

今回の違反行為の内容および監督処分の内容等につきまして、役員ならびに弊社マンション管理業務従事者のみならず全従業員に速やかに周知徹底し、全社として再発防止に取り組むことを再確認致しました。

② 法の規定の遵守の徹底と研修等の継続的な実施について

継続的に実施する社員研修・管理員研修において、コンプライアンス研修を更に強化し、法令遵守の重要性を全従業員が再確認して、コンプライアンスの周知徹底を図ります。

③ 業務管理体制の整備について

弊社では再発防止を図るため、マンション会計における業務フローや社内ルールを改善し実施するとともに、その後定期的な監査・業務点検についても実施しております。また現在、マンション会計業務における業務牽制機能を強化する新組織体制と新業務フローを来年度実施に向け検討中であり、更なる業務管理体制の整備に努めてまいります。

④ 再発防止策の策定及び社内教育について

再発防止については、本件事案発覚後、管理委託契約を締結頂いている管理組合様において本件同様の事象が生じていないかを再点検するとともに、会計業務の見直しと社員教育の徹底、現場管理体制の強化を行って参ります。

再発防止策 1) 全従業員へのコンプライアンス教育の徹底

2) 会計業務における相互チェック体制と職務分離の徹底と組織の見直し

3) 監査体制の強化と継続的な業務実施状況の確認

4) 管理員業務の実施状況を的確に把握するための体制強化

3. お問い合わせ先 マンション総括部 電話 03-5418-7375

以上